⑥　参加表明書に記載された予定管理技術者、予定主任技術者については変更を認めない。ただし、変更の理由及び変更について、当機構が認めた場合はこの限りでない。

⑦　予定管理技術者及び予定主任技術者の雇用関係　配置予定管理技術者及び予定主任技術者は、参加表明書及び資料の提出期限日時点において当該業者と恒常的な雇用関係があること。なお、雇用関係がないことが判明した場合は、虚偽の記載として取り扱う。

3　総合評価に関する事項

⑴　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

②　価格点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は30点とする。

価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。

技術評価点＝60×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出は、参加表明書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。

・企業の業務実績
・予定管理技術者の経験及び能力
・実施方針
・評価テーマに関する技術提案

④　詳細は、入札説明書による。

⑵　落札者の決定方法　入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」、及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

4　入札手続等

⑴　担当本部等　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4322

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間　令和３年１月７日（木）から令和３年１月25日（月）

交付場所　当機構ホームページからのダウンロードにより交付する

⑶　仕様書の交付期間、場所及び方法

交付期間　令和３年１月７日（木）から令和３年１月25日（月）午後４時まで

交付場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー16階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　住宅経営部保全企画課　本公告の日から上記の場所にて交付する。

⑷　参加表明書及び資料の受領期限並びに提出場所及び方法

①　参加表明書の提出方法、期間及び場所

提出期間　令和３年１月８日（金）から令和３年１月25日（月）午後４時まで

提出方法　電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、本部長の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できる者が上記⑶に持参、又は提出期間内必着とする書留郵便等の配達記録が残るものにより郵送するものとし、電送によるものは受け付けない。

提出場所　電子入札システムで提出する場合は４⑴と同じ。紙入札による場合は４⑶と同じ。

②　資料の提出方法、期間及び場所

提出期間　上記４⑷①と同じ。

提出場所　上記４⑶と同じ。

提出方法　電子入札システムにおいて参加表明書を提出後、内容を説明できる者が持参、又は提出期間内必着とする書留郵便等の配達記録が残るものにより郵送するものとし、電送によるものは受け付けない。なお、提出予定日の２営業日前までに、提出場所にその日時について連絡するものとする。（電子入札システムによる場合も持参又は郵送するものとする）

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の日時及び入札書の提出方法

入札日時　令和３年３月８日（月）午前10時から正午まで（予定）

提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、本部長の承諾を得た場合は、上記４⑴に持参、又は提出期間内必着とする書留郵便等の配達記録が残るものにより郵送とすること。（電送によるものは受け付けない。）

②　開札の日時及び場所

開札日時　令和３年３月９日（火）午前10時（予定）

開札場所　東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　入札室

⑹　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑺　本業務において、手続きに参加する者が関係法人（関係法人が代表となる設計共同体を含む）１者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑵による。

⑸　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑷により参加表明書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、本件の競争参加資格の確認を受け、かつ、開札の時までに当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

（一般競争参加資格の申請）

①　提出期間　令和３年１月７日（月）から令和３年１月14日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで

②　申請方法　当機構ＨＰを参照
https://www.ur-net.go.jp/order/info.html

③　問い合わせ先　上記４⑴と同じ。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

⑹　次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は入札説明書を参照すること。

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ

⑽　詳細は入札説明書による。